

消 防

1. 消 防 力	307
2. 活 動 状 況	308
3. 防 災 対 策	309
4. 消 防 団	311
5. 職 員 ・ 団 員 の 処 遇	311

▶ 出初式での一斉放水



消 防

高齢化の進行、都市形態や生活形態の多様化に伴い、複雑に変化する災害や救急需要の増大に対応するため、各種災害に迅速的確に対応できる消防救助活動体制と救命効果の向上を目指した救急救命体制の充実を図るとともに、火災の防止及び被害の軽減に向けた火災予防対策の充実を努めるなど、安心して暮らせるまちを目指して、市民と連携しながら、総合的な消防・救急対策に取り組んでいる。

平成27年度は、危険物火災に対する初動体制を強化するため、化学消火機能を備えた水槽付消防ポンプ自動車や緊急消防援助隊派遣を見据えた最新型の救助工作車等を更新するとともに、複雑多様化する災害に対する消防警備活動能力向上のため、都市型捜索救助活動訓練施設を整備し、各種訓練を行った。また、消防緊急通信指令システムの整備完了等に伴い、通信指令センターの運用を開始するなど、消防通信体制の充実を図った。

救急業務については、ドクターカー運用強化を図ったほか、桜島東分遣隊に高規格救急車を配備し、市内全ての救急隊の高規格運用を開始した。また、救急救命士の技術向上や「気管挿管」及び「薬剤投与」が実施できる救急救命士養成のため、病院実習等を行うとともに、市民に対して、AEDの使用法を含む救命講習の実施に努めるなど、救急救命体制の充実を図った。

火災予防施策としては、平成28年7月から違反対象物公表制度をスタートさせるため、鹿児島市火災予防条例の一部改正を行い、対象物の違反実態の把握と管理権原者に対する説明・是正指導に努めた。このほか「火の用心！シルバーセーフティ事業」を展開し、高齢者を対象とした火災予防の教育・指導を行い、火災予防対策の推進に努めた。

1 消防力

(1) 人員・車両

(平成28. 4. 1 現在)

消 防 職 員		配 置 車 両	
定数 503人	現員数 499人 うち消防吏員 496人	(ポンプ車・はしご車・救急車) (他 緊急自動車 7台 消防署 102台 消防団 87台 (小型ポンプ) 75台)	(その他の車 7台)
人 世 面 口 帯 積	消防職員1人に対する 1,200人 546世帯 1.09km	人 世 面 口 帯 積	消防(署)ポンプ自動車1台に対する 18,296人 8,323世帯 16.59km

(2) 人員・車両等内訳

(平成28. 4. 1 現在)

消 防 職 員	人	消 防 車 両 等	台	通 信 施 設	
消防局長(正監)	1	水槽付消防ポンプ車	22	消防緊急通信指令システム	1式
消防司令	2	消防ポンプ車	4	無線設備	1式
消防司令	24	はしご車	2	緊急通報システム	1式
消防司令	33	屈折はしご車	2	聴覚障害者用ファクスマ	1式
消防司令	63	大型化学高所放水車	1	支援情報システム	1式
消防士	136(3)	化学高所放水車	1	災害状況案内装置	1式
消防副士	128(1)	泡原液搬送車	2	安心ネットワーク119システム	1式
消防防士	109	水資源工車	3	メール119システム	1式
消防防士	3	救助電源車	1	位置情報通知システム	1式
消防防士	3	照明電源車	1		
消防防士	3	資機材搬送車	2		
消防防士	3	ミニ消防車・防災車	21		
消防防士	3	指撥車	4		
消防防士	3	救急車	21		
消防防士	3	災害用二輪車	6		
消防防士	3	その他	15		
合計	499	合計	109		

(3) 消防水利

(平成28. 4. 1 現在)

消 火 栓	6,708	防 火 水 槽	928 (40㎡以上530 40㎡未満398)
-------	-------	---------	----------------------------

(4) 職員並びに車両配置状況

(平成28. 4. 1 現在)

区 分	職員	車 両 配 置										
		水 槽 付 ポンプ車	ポンプ車	救 助 工作車	はしご車 (屈折式含む)	大型化学 高所放水車	化学車	救急車	その他	計		
合計	定 数 503	499	22	4	3	4	1	1	21	53	109	
内 消 防 署	消防本部	総務課 21								3	3	
	警防課 19							1	2	3		
	情報管理課 18									0		
	予防課 17								4	4		
	中央消防署	係係係係係 第一二導 防防防防防 警警警警警 予予予予予 中中中中中 南南南南南 上上上上上 吉吉吉吉吉 甲甲甲甲甲 桜桜桜桜桜	3 2 2 2 6 30 22 12 19(2)	1		1	1			1	2 4 4 2 1 1 1 1 1 1	0 1 0 2 7 5 2 3 5 3 4 3 3
		係係係係係 第一二導 防防防防防 警警警警警 予予予予予 西西西西西 伊伊伊伊伊 明明明明明 田田田田田 松松松松松 郡郡郡郡郡	3 2 2 2 3 36 20 14 12 15(2)			1		1			1 4 1 1 1 1 1 1 1	0 1 0 1 9 3 3 2 3 3
		係係係係係 第一二導 防防防防防 警警警警警 予予予予予 南南南南南 谷谷谷谷谷 脇脇脇脇脇 協協協協協 郡郡郡郡郡 喜喜喜喜喜	3 2 2 2 3 36 12 20 12 22 20	1		1			1	1	2 4 1 1 2 4 2	0 1 0 2 9 3 4 4 6 7
		係係係係係 第一二導 防防防防防 警警警警警 予予予予予 山山山山山 北北北北北 田田田田田 元元元元元 山山山山山	3 2 2 2 3 36 20 14 12 15(2)								1 4 1 1 1 1 1 1 1	0 1 0 1 9 3 3 2 3 3
		係係係係係 第一二導 防防防防防 警警警警警 予予予予予 山山山山山 北北北北北 田田田田田 元元元元元 入入入入入	3 2 2 2 3 36 12 20 12 22 20	1		1					1 4 1 1 2 4 2	0 1 0 2 9 3 4 4 6 7
		係係係係係 第一二導 防防防防防 警警警警警 予予予予予 山山山山山 北北北北北 田田田田田 元元元元元 入入入入入	3 2 2 2 3 36 12 20 12 22 20			1					1 4 1 1 2 4 2	0 1 0 2 9 3 4 4 6 7

2 活動状況

※職員 () 内の数字は再任用職員の数で外数

(1) 最近5カ年の火災状況

区 分	年	23	24	25	26	27
出火件数	建物	136	134	107	94	100
	林野	1	0	1	0	2
	船舶・車両	19	17	14	21	19
	その他	59	46	72	45	45
	計	215	197	194	160	166
り災状況	り災世帯	124	136	100	106	86
	り災人員	272	330	231	252	204
	焼損棟数(全半焼)	36	43	35	39	23
	建物焼損床面積 (㎡)	3,226	3,981	3,559	3,339	2,658
	林野焼損面積 (a)	0	0	1	0	6
損害額(千円)	219,689	209,858	168,292	207,252	119,956	

(2) 原因別出火件数

(平成27年中)

原因別	件数	原因別	件数
こんろ	29	焼却炉	4
放火(疑い含む)	26	風呂かまど	3
たばこ	19	排気管	3
電気関係	17	マッチライター	2
たき火	14	かまど	2
火あそび	5	その他	27
ストンプ	5	不明・調査中	10
		計	166

(3) 予防査察件数

(平成27年度)

対象物 区分	集会場 興業場等	飲食店 遊技場 キャバレー等	マーケット 百貨店等	ホテル 旅館等	共 同 住宅等	幼稚園 福祉施設 病院等	学 校	美術館 図書館等	浴 場 等	停車場等
対象物数	255	397	665	96	5,745	1,090	205	17	39	8
査察延数	222	462	515	186	3,256	1,213	368	17	42	5
査察率(%)	87	116	77	194	57	111	180	100	108	63

対象物 区分	神 社 教会等	工 場 作業場等	倉 庫 駐車場等	事業所 その他	複 合 用 途		文化財	アーケード	危 険 物 関 係	計
					イ	ロ				
対象物数	113	924	820	1,289	2,132	3,400	3	14	1,203	18,415
査察延数	121	740	778	1,165	2,178	1,654	4	1	769	13,696
査察率(%)	107	80	95	90	102	49	133	7	64	74

(4) 救急活動状況

救急車16台 (全て救急救命士運用隊) 非常用救急車 5台 (平成28. 4. 1 現在)

配置箇所 { 南林寺 1台, 上町 1台, 吉野 1台, 吉田 1台, 甲南 1台, 桜島東 1台, 桜島西 1台, 西本署 1台, 伊敷 1台, 松元 1台, 郡山 1台, 南本署 1台, 谷山北 1台, 郡元 1台, 喜入 1台, 救急ステーション(市立病院) 1台 (非常用: 吉野 1台, 甲南 1台, 西本署 1台, 谷山北 1台, 喜入 1台) }

救急隊員 98名

活動状況

(平成27年中)

事故種別 区分	出場件数	搬送件数	搬 送 人 員		
			計	男	女
火 災	80	19	22	10	12
自 然 災 害	5	2	2	2	
水 難	10	7	7	5	2
交 通 事 故	2,137	1,939	2,099	1,234	865
労 働 災 害	176	158	158	141	17
運 動 競 技	159	154	157	130	27
一 般 負 傷	3,673	3,457	3,467	1,590	1,877
加 害	127	106	110	65	45
自 損 行 為	326	232	232	86	146
急 病	17,236	15,595	15,613	7,775	7,838
そ の 他	4,201	3,657	3,658	1,769	1,889
合 計	28,130	25,326	25,525	12,807	12,718

3 防災対策

(1) 消防警備対策

建築物の構造, 地理水利の状況, 消火・延焼・人命危険等の各要素を消火的見地から総合的に判断し, 火災が発生した場合に人命危険が高く, また, 消防警備活動上困難が予想される地域等について, 毎年1回以上の実態調査を行い, 予防査察や訓練を行うとともに, 防火指導を実施して関係者や住民の防火意識の高揚を図っている。

(2) 中高層建築物対策

中高層建築物に対する消防体制として、はしご車4台を三署に配備している。また、建築設計のときから安全避難及び救助その他の消防活動等を有効に確保するための指導を行うとともに、定期的にな中高層建築物調査や消防警備査察を実施し建物の状況把握に努めている。さらに、消防総合訓練研修センターの高所訓練塔や実地の建物を使用して伸梯訓練や救助訓練等を行うとともに、はしご車等を配置している各署の隊員に対し、はしご車等要員研修を行い、隊員の能力向上を図っている。

4階以上の建築物状況

(平成28.4.1現在)

4階	5階	6階	7階	8階	9階	10階	11階以上	計
2,947	2,007	580	366	305	147	172	269	6,793

(3) 危険物火災対策

危険物火災対策として化学消防車1台、大型化学高所放水車1台、化学機能付水槽付消防ポンプ自動車1台、泡原液搬送車2台、資機材搬送車2台と泡放射器材を装備した車両25台の計32台があり、泡原液の保有量は59.46klである。災害規模の大きな非常事態の場合、消防相互応援協定等に基づき、化学消防車および泡原液等を集結させる。これらの危険物施設に対しては積極的に消防演習や訓練を実施するとともに、定期的に消火薬剤の放射訓練などを行っている。

油槽所別数量表

(平成28.4.1現在)

区 分	種 別	タンク数	数量 (kl)
谷 山 港 一 丁 目	第一石油類	14	39,857
	第二石油類	14	48,231
	第三石油類	11	27,346
浜 町	第二石油類	1	500
	第三石油類	2	1,600
喜 入	第一石油類	61	7,397,927
合 計		103	7,515,461

4 消防団

(1) 消防団員の定数及び報酬

(平成28. 4. 1 現在)

階 級	区 分	定 数	現員数	報 酬 (年額)
団	長	1 人	1 人	86,300円
副 団	長	10	10	68,800
分 団	長	74	72	62,200
副 分 団	長	71	71	40,700
部	長	125	118	38,700
班	長	307	272	37,700
団	員	933	936	36,700
計		1,521	1,480	

そ の 他 報 酬

1 庶務担当者	月額3,200円
2 機関整備担当者	月額3,000円

上記報酬以外に費用弁償として
・水火災、警戒、訓練に従事した場合 1回につき6,400円(軽作業3,200円)

(2) 消防団員の年齢

(平成28. 4. 1 現在)

団員数	18歳以上 20歳未満	20歳以上 25歳未満	25歳以上 30歳未満	30歳以上 35歳未満	35歳以上 40歳未満	40歳以上 45歳未満	45歳以上 50歳未満	50歳以上 55歳未満	55歳以上 60歳未満	60歳以上	平均年齢
1,480人	2	18	42	106	178	216	182	165	196	375	49.5歳

(3) 消防団員の勤続年数

(平成28. 4. 1 現在)

団員数	5 年未満	5 年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上	平均勤続 年 数
1,480人	318	274	232	191	154	116	195	14.8年

(4) 保有機材

(平成28. 4. 1 現在)

水槽付消防ポンプ車2台, 消防ポンプ車18台, 団指令車1台, 小型動力ポンプ積載車64台, ミニ消防車(小型動力ポンプ積込)2台, 小型動力ポンプ9台

5 職員・団員の処遇

(1) 賞じゅつ金等

消防吏員及び団員は、消防業務を遂行するに当たって、危険な場面に遭遇してもその任務を遂行しなければならないが、この職務遂行に当たって、後顧の憂いなく、業務に専念できるようにこの制度が設けられた。職務を遂行したことによって、死亡又は身体に障害が存することとなった場合にこの賞じゅつ金等を支給する。

殉職者特別賞じゅつ金…	1,500万円		
殉職者賞じゅつ金…最高	1,140万円	最低	450万円
障害者賞じゅつ金…最高	900万円	最低	18万円
死亡見舞金…	1,500万円		
障害見舞金…	1,500万円以下	最低	36万円

(注) ①賞じゅつ金支給対象の場合は、見舞金が併給される。

②殉職者特別賞じゅつ金を支給する場合は殉職者及び障害者賞じゅつ金は支給しない。

(2) 団員の退職報償金

国の定める基準に従い消防団員退職報償金条例を制定し支給している。

(平成28. 4. 1 現在)

階 級	勤 務 年 数					
	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上
団 長	239,000円	344,000円	459,000円	594,000円	779,000円	979,000円
副 団 長	229,000	329,000	429,000	534,000	709,000	909,000
分 団 長	219,000	318,000	413,000	513,000	659,000	849,000
副 分 団 長	214,000	303,000	388,000	478,000	624,000	809,000
部長及び班長	204,000	283,000	358,000	438,000	564,000	734,000
団 員	200,000	264,000	334,000	409,000	519,000	689,000